# 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年10月1日

(第7期) 至 平成14年9月30日

# 株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目 1 0 0 1 番地 5 福山南三条ビル

(941517)

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 株式会社シーエスアイ

# 目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第 2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】1	2
3 【対処すべき課題】1	4
4 【経営上の重要な契約等】1	4
5 【研究開発活動】1	5
第 3 【 設備の状況 】1	6
1 【設備投資等の概要】1	6
2 【主要な設備の状況】1	6
3 【設備の新設、除却等の計画】1	6
第4 【提出会社の状況】1	7
1 【株式等の状況】1	7
2 【自己株式の取得等の状況】2	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】2	27
5 【役員の状況】2	28
第 5 【経理の状況】3	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】3	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	i8
第7 【提出会社の参考情報】	<b>i</b> 9
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	0
監査報告書	
平成13年 9 月会計年度	31
平成14年 9 月会計年度	

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成14年12月20日

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社シーエスアイ

【英訳名】 CSI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本 惠昭

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5

福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜辺 武志

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5

福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜辺 武志

【縦覧に供する場所】 株式会社シーエスアイ東京支店

(東京都港区新橋五丁目20番3号新橋STビル)

株式会社シーエスアイ大阪支店

(大阪市中央区南新町一丁目3番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成10年9月	平成11年9月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月
売上高	(千円)	642,203	689,065	810,354	1,053,001	2,448,117
経常利益	(千円)	17,086	27,559	6,953	24,382	202,405
当期純利益	(千円)	9,513	11,620	3,400	9,286	110,451
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	30,000	30,000	249,070	253,870	508,982
発行済株式総数	(株)	600	600	2,530	9,978.8	12,481.8
純資産額	(千円)	49,206	59,326	500,475	520,338	1,187,019
総資産額	(千円)	231,500	304,155	1,067,662	1,777,661	2,411,548
1 株当たり純資産額	(円)	82,011.15	98,877.86	197,816.49	52,144.44	95,100.04
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	2,500 ( )	2,500 ( )	旧株 2,500.00 第1新株 1,700.81 第2新株 252.73 第3新株 20.49 第4新株 20.49	200 ( )	2,500 ( )
1 株当たり当期純利益	(円)	15,856.34	19,366.70	4,227.36	930.66	8,998.54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			3,598.73		7,323.20
自己資本比率	(%)	21.3	19.5	46.9	29.3	49.2
自己資本利益率	(%)	20.7	21.4	1.2	1.8	12.9
株価収益率	(倍)					39.56
配当性向	(%)	15.8	12.9	59.2	21.5	28.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			54,089	142,735	133,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			262,921	164,739	206,639
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			683,588	530,386	281,245
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			404,833	630,724	839,027
従業員数	(人)	57	54	59	72	83

<sup>(</sup>注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>3</sup> 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期から第4期までは新株引受権付社債及び転換 社債を発行していないため記載しておりません。また、第6期は、当社株式は非上場・非登録であるた め、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は平成13年10月31日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第3期から第6期については記載しておりません。
- 6 平成13年4月24日付をもって、1株につき3.8株の割合をもって分割しております。 なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 7 第4期から第7期までの財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期につきましては、当該監査を受けておりません。
- 8 第7期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当500円を含んでおります。

# 2 【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成 9 年10月	電子カルテシステムの研究開発(デモ版)に着手
平成10年2月	当社の子会社として株式会社バルトを設立
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(エイチエスミライズ)製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地 5 に移転
平成11年 5 月	情報処理振興事業協会(IPA)の認可による特定プログラム開発として診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)製品版開発に着手
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(エイチエスミライズ)製品版完成
平成12年 2 月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年3月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)製品版完成
平成12年4月	東京都港区に東京支店を開発
平成12年8月	厚生省(現:厚生労働省)の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の 認定を受ける
平成12年10月	株式会社バルトと合併
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成13年 6 月	動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」(エーエスミライズ)製品版完成
平成13年7月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
平成13年7月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)を「CS-MI・RA・Is」(シーエスミライズ) に名称変更
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	当社の子会社として株式会社シーエスアイ・テクノロジーを設立

#### 3 【事業の内容】

# (1) 当社事業の概要

当社の主要事業は、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売を行う「電子カルテシステム開発事業」、主に日本電気株式会社(NEC)及び同社グループ各社からの受託でソフトウェア製品の開発を行う「受託システム開発事業」、また、これらのコンサルティングとシステム機器販売並びにシステム保守等を行う「その他システム開発事業」を行っております。

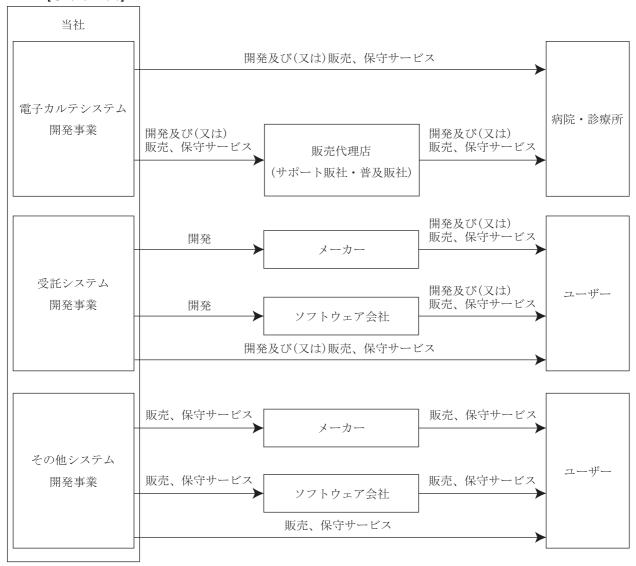
当社の事業区分と区分ごとの事業内容は以下の通りであります。

# [事業区分表]

事業区分	事業内容				
	病院向け電子だ	]ルテシステム「製品名:HS-MI・RA・Is (エイチエスミライズ)」			
電子カルテシステム開発事業	診療所向け電子	プカルテシステム「製品名:CS-MI・RA・Is (シーエスミライズ)」			
	動物病院向け電子カルテシステム「製品名:AS-MI・RA・Is (エーエスミライズ)」				
	医療機関向け	医事・オーダ部門 医事会計システム、薬剤管理システム、物品管理システム、 給食管理システム、放射線システム、画像管理システム、 オーダリングシステム、看護支援システム			
受託システム開発事業		検査系部門 検査システム、MEインターフェース、輸血システム、 健診システム			
	新聞制作システム 各産業界向け 漁協システム 食品製造・販売業システム				
その他システム開発事業	システム機器販売 システム保守等(電子カルテ以外)				

#### 当社の事業系統図は以下の通りであります。

#### [事業系統図]



(注)ユーザー~病院・診療所、一般法人、漁業協同組合、政府系機関等

#### (2) 電子カルテシステム開発事業

電子カルテシステムの特徴

当社の電子カルテシステムは、次の特徴を共通に有しております。

- a 第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ 中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。
- b 第二に医事会計システム・オーダリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師 及びSEを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感 覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設 計されております。また、診療記録のみならず、画像情報や検査情報等診療に必要な諸情報が 端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

c 第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示(グラフ化等)しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

#### 電子カルテシステムの営業体制

当社電子カルテシステム開発事業の営業体制は、営業本部を中心に本社営業課及び東京支店、 大阪支店並びに名古屋営業所を各拠点とする自社営業体制のほか、NECグループとの提携による販売体制とNECと取引のある医療情報システム取扱い会社・医療部門システム開発メーカー・臨床検査会社・医療品卸会社・医療機器卸会社・商社等といった様々な事業体との契約による販社体制を構築しており、当社は、提携及び販社営業を営業体制の柱としています。

このような契約先は、システムサポート及び保守サービスが可能な販社(「サポート販社」)と、販売のみを担当してシステムサポート及び保守サービスについては当社又はサポート販社がこれを行う販社(「普及販社」)に分かれますが、サポート販社、普及販社とも製品のカスタマイズについては当社が行っております。

なお、当社が契約しております販社は、以下の通りであります。

#### [ 販社一覧表]

普及販社	サポート販社
(株)大塚商会(本社:東京都千代田区) 伊藤忠テクノサイエンス(株)(本社:東京都千代田区) (株)エスアールエル(本社:東京都立川市) ポケットカード(株)(本社:大阪市) (株)ムトウ(本社:札幌市) (株)コニカメディカル札幌支店(支店:札幌市) (株)ビーアクト(本社:札幌市)	日本事務器㈱(本社:東京都千代田区) (㈱石川コンピュータ・センター(本社:石川県金沢市) (㈱システムリサーチ(本社:兵庫県城崎郡日高町) (㈱中国サンネット(本社:広島市) (㈱シーエヌエー(本社:福岡市) (㈱ウイズ(本社:福岡市) (㈱南日本情報処理センター(本社:鹿児島県鹿児島市)
	(株) B S N アイネット (本社:新潟県新潟市) 東芝情報システム(株) (本社:川崎市)

#### (3) 受託システム開発事業

#### 医療機関向けシステム開発事業

NECグループからの受注を中心として、病院・臨床検査センター向けのシステムの受託開発、運用サポート、カスタマイズ、システム導入支援を行う事業であります。

受託開発を行うシステムとしては、医事会計・薬剤管理・物品管理・給食管理・放射線・画像管理・オーダリング・看護支援・検査・MEインターフェース・輸血・検診等、多岐に亘っております。自社パッケージの薬品 / 物品管理システム・輸血部門システム等を組込んだ形でシステムを提供する場合もあります。

#### 各産業界向けシステム開発事業

当社は、医療機関向け以外にも、以下のような受託システム開発事業を展開しております。

#### a 新聞製作システム事業

新聞製作システムの設計・開発・運用サポート・コンサルタント事業で、主として記事面や 広告面のイメージ化からフィルム出力までの工程業務のシステム化を行っており、主要顧客は 北海道内の新聞社であります。

#### b 漁協システム事業

漁業協同組合(漁協)総合システムパッケージの販売・システム導入支援を行っております。 漁協の単独導入や合併対応も可能で、また、地域性によるカスタマイズも可能です。主要顧客 は北海道内の漁協です。

#### c 食品製造販売業システム事業

業界特有の原価計算、工程管理、品質管理等の製造管理を中核として、受注、売上、発注、 仕入れ、在庫管理との連動と一元管理を可能としたシステムパッケージとして提供しておりま す。主要顧客は北海道内の食品製造業者です。

#### (4) その他システム開発事業

当社は、以上の事業のほか、パッケージソフトウェア製品の販売に伴うハードウェア製品、消耗品・備品の販売や、ソフトウェア製品についての保守事業等を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83	32.5	3.8	5,062,247

#### (注) 1 従業員数は就業人員であります。

- 2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当期中における人員が11名増加しているのは、営業規模の拡大に伴い、システム開発技術者を増員したことによるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、株式市場の低迷、高い失業率に加え、デフレ経済の進行と 米国経済などを始めとする国内外情勢への不安・不信が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資の抑制により全般的には低迷状態にある反面、 急速な需要拡大が見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も多々見受けられます。

当社は、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は急拡大期を迎えるとの認識から、電子カルテシステムの普及・サポートを経営の主軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームドコンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前年同期と比べ電子カルテシステムの売上高が順調に伸びたことにより2,448百万円(前年同期比132.5%増)、営業利益226百万円(前年同期比452.3%増)、経常利益202百万円(前年同期比730.1%増)、当期純利益110百万円(前年同期比1,089.4%増)の増収増益となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

#### 〔電子カルテシステム開発事業〕

当事業年度の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させるという内容を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表し、平成13年度第二次補正予算として医療分野のIT化推進の一環として臨床研修指定病院等における電子カルテの導入等に260億円の補助金が決定するなど、国家プロジェクトの様相を呈し一段と注目度の高い分野に進展いたしました。

当社は、営業面におきまして、東京、大阪、名古屋、札幌の自社営業拠点とNECグループ、医療情報システム取扱い会社を始めとする全国16社の販売提携先と協調し、全国からの引合い先に対し、 医療現場に即した画面構成(医師がシステム製作から深くかかわっているため操作性が良い) 的確なトータルソリューションの提供(医療現場を知り尽くしたSEがトータルコーディネイト) 拡張性・柔軟性に富んだシステム(病病連携、病診連携でのスムーズな移行とカスタマイズ対応) 導入しやすい価格設定(中小病院が設備投資可能な価格設定) サポート販社体制の充実(ユーザーの地域担当販社がきめの細かいサポートを実施)など当社の製品特徴を導入事例の紹介や実際の操作デモンストレーションを通じ行うことで、電子カルテシステム製品の受注拡大に取り組んできました。開発面におきましては、医療SEの増員、サポート販社(販

売、システムサポート及び保守サービスまでを行う販売提携先)を含めたSE技術力及び診療科目ごとの導入ノウハウの積み重ねによる生産性の向上を図りながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を順調に進めてまいりました。また、製品の機能強化として、電子カルテに記録された患者の症状に合わせて治療の最適な方法をはじき出し治療スケジュールなどを表示する「クリニカル・パス」、より高度な医療施設や専門性のある技術を持った病院と地域の診療所が情報を共有しネットワーク化を図ることで疾病の早期発見や治療を行う「病診連携」、医師や看護婦が巡回の際に患者に関する情報を閲覧したり、体温や脈拍などの最新データを入力する「携帯情報端末」、システム利用者のセキュリティ強化としての「指紋認証」などの開発を行いました。これら医療を支援するシステム開発は、次世代のインフラを見据えた取り組みも並行して行う必要があり、将来を担う新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術に関する調査なども合わせて行いました。

以上の結果、当事業年度における病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」は受注高 2,128百万円、売上高2,033百万円、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」は受注高 38百万円、売上高25百万円、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」は受注高、売上高とも302千円、合わせて受注高2,167百万円、売上高2,059百万円となりました。

#### 〔受託システム開発事業〕

当事業年度の受託システム開発は、主にNECグループから受注があり、医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を中心に行い、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院に納品いたしました。以上の結果、受注高607百万円、売上高356百万円となりました。

#### [その他システム開発事業]

当事業年度のその他システム開発は、消耗品・備品の販売と保守事業を中心に行ってまいりました。以上の結果、受注高32百万円、売上高32百万円となりました。

部門別売上高

区分		第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		前年同期比	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減金額 (千円)	増減率 (%)
	HS-MI · RA · Is	670,661	63.7	2,033,084	83.0	1,362,422	203.1
電子カルテ	CS-MI · RA · Is	28,413	2.7	25,623	1.0	2,790	9.8
システム開発	AS-MI · RA · Is	7,276	0.7	302	0.0	6,974	95.8
	小計	706,352	67.1	2,059,010	84.1	1,352,657	191.5
受託シ	ステム開発	305,751	29.0	356,792	14.6	51,041	16.7
その他を	ンステム開発	40,898	3.9	32,314	1.3	8,584	21.0
	合計	1,053,001	100.0	2,448,117	100.0	1,395,115	132.5

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前事業年度末に比べて208百万円増加し、当事業年度末には、839百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、133百万円(前年同期は、使用した資金142百万円)となりました。これは主として売上債権283百万円、たな卸資産144百万円増加したものの、税引前当期純利益201百万円が計上されたことに加え、減価償却費187百万円、仕入債務の増加249百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、206百万円(前年同期は、使用した資金164百万円)となりました。これは主として、定期預金等の払戻による収入が43百万円あったものの、無形固定資産の取得による支出が212百万円あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、281百万円(前年同期は、得られた資金530百万円)となりました。これは主として、短期借入金が240百万円減少したことと新株の発行による収入が558百万円あったことによるものであります

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	前年同期比(%)
	HS-MI・RA・Is(千円)	1,490,627	337.2
電子カルテシステム開発	CS-MI·RA·Is(千円)	57,895	85.1
	AS-MI·RA·Is(千円)	4,087	48.2
	小計(千円)	1,552,611	299.4
受託システム開発(千円)		279,005	125.3
その他システム開発(千円)		30,793	111.2
合計(千円)		1,862,409	242.2

<sup>(</sup>注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)					
		受注高 (千円)					
	HS-MI • RA • Is	2,128,410	98.7	1,581,125	106.4		
電子カルテシステム開発	CS-MI · RA · Is	38,302	134.8	12,679	-		
	AS-MI · RA · Is	302	4.2	1	-		
	小計	2,167,014	98.9	1,593,804	107.3		
受託システム開発		607,921	194.9	267,290	1,653.9		
その他システム開発		32,779	80.1	465	-		
合計		2,807,715	110.3	1,861,560	123.9		

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

# (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	前年同期比(%)
	HS-MI・RA・Is(千円)	2,033,084	303.1
電子カルテシステム開発	CS-MI·RA·Is(千円)	25,623	90.2
	AS-MI·RA·Is(千円)	302	4.2
	小計 (千円)	2,059,010	291.5
受託システム開発(千円)		356,792	116.7
その他システム開発(千円)		32,314	79.0
合計(千円)		2,448,117	232.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	(自 平成12	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		'期 年10月 1 日 年 9 月30日)
	金 額(千円)	割 合(%)	金 額(千円)	割 合(%)
ユニコ・コーポレーション (株)	,	-	266,666	10.9
㈱シーエヌエー	213,700	20.3	20,000	0.8
日本電気㈱	184,146	17.5	228,589	9.3

<sup>3</sup> 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

わが国経済の見通しは、株式市場の低迷、高い失業率に加え、国内外情勢への不安が重なり、なお不透明な状況が続くものと思われます。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資抑制の影響が懸念されつつも、開発需要の見込め る分野には、新規参入と競争激化による企業淘汰を伴いながら拡大するものと思われます。

当社は、このような環境のなか、電子カルテシステム市場が、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策等により、病院・診療所の関心が高く、市場拡大が十分見込めることから、電子カルテシステム開発事業に注力し、業容の拡大を図っていくため、以下に示す対処が必要と考えております。 技術開発の強化とシステムの機能強化

当社は、医療情報システム全般に対してのノウハウを活かし電子カルテシステムを開発してまいりました。この過程において電子カルテシステム製品につき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。今後も当社はこれらの蓄積されたノウハウを活かし、新規参入企業に対抗しうるシステムの差別化を大前提に機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療システムそれ自体も重要でありますが、特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、電子カルテシステム以外の医事会計、検査、看護支援等のシステムについては、品質を確認した上で、他社の優れた複数のシステムを用意しユーザーによる選択のメニューを広げ、トータル的な提案やコンサルティングを行ってまいります。

#### 人材の確保

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、 新規学卒者の採用と経験者の中途採用をバランス良く計画的に実施し、教育していくことで、シス テム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、差別化を図ってまいります。

#### 営業力・営業体制の強化

当社は、NECグループとの提携をはじめ、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。 今後は、この販社サポートのための営業要員を充実させ、タイムリーな対応がとれるよう営業力の 強化を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 日本電気株式会社との契約

当社は、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(エイチエスミライズ)の開発にあたり、 医療情報システムに関し、日本電気株式会社とライセンス契約を締結し、ノウハウの提供を受けて おります(契約期間 平成12年4月7日から平成17年4月6日までの5年間、自動更新条項あり)。

#### 5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、電子カルテシステムの新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術に関する調査に加え、現製品の機能強化として開発した、 電子カルテに記録された患者の症状に合わせて治療の最適な方法をはじき出し治療スケジュールなどを表示する「クリニカル・パス」、 より高度な医療施設や専門性のある技術を持った病院と地域の診療所が情報を共有しネットワーク化を図ることで疾病の早期発見や治療を行う「病診連携」、 医師や看護婦が巡回の際に患者に関する情報を閲覧したり、体温や脈拍などの最新データを入力する「携帯情報端末」、システム利用者のセキュリティ強化としての「指紋認証」などを新製品へ搭載するための調査、改良などに取り組んでまいりました。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、2,893千円であります。

# 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は15,054千円であります。

このうち主なものはシステム開発の生産向上のためのコンピュータ機器等の14,939千円であります。 なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の平成14年9月30日現在における事業所別設備及び従業員の配置状況は次の通りであります。

事業所名	設備の内容		従業員数			
(所在地)	設備の内台	建物	器具備品	その他	合計	(人)
本社 (札幌市中央区)	ソフトウェア開発用 設備及び事務用設備	4,317	17,756	80	22,154	77
東京支店 (東京都港区)	事務用設備	606	528	-	1,134	4
大阪支店 (大阪市中央区)	事務用設備		999		999	1
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務用設備	1	135	1	135	1
合計		4,923	19,419	80	24,423	83

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であります。
  - 2 建物は全て賃借しており、年間の賃借料は29,254千円であります。
  - 3 建物の金額は賃借中の建物に施した建物付属設備の金額であります。
  - 4 リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3 ~ 6	4,725	5,563

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	49,915
計	49,915

(注) 平成14年9月6日開催の取締役会において、商法第218条第2項の規定による定款の一部変更が行なわれ、会社が発行する株式の総数は、平成14年11月20日付で49,915株増加し、99,830株となっております。

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	12,481.8	24,963.6	東京証券取引所 マザーズ	
計	12,481.8	24,963.6		

- (注)1.発行済株式は、すべて議決権を有しております。
  - 2. 平成14年9月6日開催の取締役会決議により、平成14年11月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。 これにより、株式数は12,481.8株増加し、発行済株式総数は24,963.6株となっております。
  - 3.「提出日現在発行数」には、平成14年12月1日以降提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19第2項及び旧新事業 創出促進法第11条ノ5第2項に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は次の とおりであります。

平成14年6月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,251	6,502
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	37,500円
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。

#### (注)行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りでない。
- (3) 権利を付与された者は、以下の または のいずれかに記載される期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。

- ( ) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の10分の3について権利を行使することができるものとする。
- ( ) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の3について権利を行使することができるものとする。
- ( ) 平成16年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- ( ) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。
- ( ) 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。

その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定 し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

平成13年7月2日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68	134
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	37,500円
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の限りである場合は、この限りでない。

#### (注)行使の条件

- (1)対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が 店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所 に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものと する。
- (2)対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3)権利を付与された者は、以下の期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。

平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。

平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。

- (4)当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行なう場合または株式移転を行なう場合、株式 交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的 に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年 1 月26日 (注) 1	220	820	20,900	50,900	20,900	20,900
平成12年 8 月25日 (注) 2	450	1,270	42,750	93,650	42,750	63,650
平成12年 9 月28日 (注) 3	893	2,163	120,555	214,205	120,555	184,205
平成12年 9 月29日 (注) 4	367	2,530	34,865	249,070	35,562	219,767
平成12年10月 1 日 (注) 5	96	2,626	4,800	253,870	7,200	226,967
平成13年 4 月24日 (注) 6	7,352.8	9,978.8		253,870		226,967
平成13年10月31日 (注) 7	2,500	12,478.8	255,000	508,870	303,000	529,967
平成14年 5 月20日 (注) 8	2	12,480.8	75	508,945	75	530,042
平成14年 6 月 4 日 (注) 9	1	12,481.8	37	508,982	37	530,079

#### (注) 1 有償・第三者割当

発行株数 220株 発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円 (株)ジャフコ、北大アンビシャス投資事業組合、ジャフコ・エル壱号投資事業有限責任組合に割当てております。

2 第1回無担保転換社債の株式転換による増加

発行株数 450株 発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円

3 有償・第三者割当

発行株数 893株 発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円 日本電気㈱、東京海上火災保険㈱、日本生命保険(相)他22名に割当てております。

4 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加 発行株数 367株 発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円 新株引受権の資本準備金組入額 697,300円

5 (株)バルトとの合併

合併比率

(株パルトの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50,000円)0.4 株の割合。

- 6 株式分割(1:3.8)
- 7 有償・一般募集

発行株数 2,500株 発行価格 223,200円 資本組入額 102,000円

- 8 平成13年6月27日臨時株主総会決議による新株引受権の権利行使による増加 発行株数 2株 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円 新株引受権の資本準備金組入額 75,000円
- 9 平成13年6月27日臨時株主総会決議による新株引受権の権利行使による増加 発行株数 1株 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円 新株引受権の資本準備金組入額 37,500円
- 10 事業年度末後、平成14年11月20日を効力発生日とする株式分割による新株式12,481.8株の発行により、 提出日現在の発行済株式総数は、24,963.6株であります。

# (4) 【所有者別状況】

平成14年9月30日現在

								1 132 1 1 7 3 7	<u> </u>
		株式の状況						*## <b>*</b> # * # * # * # * # * # * # * # * # * #	
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況 (株)
株主数 (人)	-	9	1	39	3		1,392	1,444	
所有株式数 (株)	-	500	304	4,248	261		7,146	12,459	22.8
所有株式数 の割合(%)	-	4.01	2.44	34.05	2.09	-	57.41	100	

# (5) 【大株主の状況】

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
杉本惠昭	札幌市白石区本郷通5丁目南1-9	1,323.8	10.61
江上秀俊	札幌市南区南沢4条1丁目10-1	952	7.63
ジャフコ・エル壱号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	841	6.74
北大アンビシャス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	754.6	6.05
井戸川静夫	札幌市南区澄川5条9丁目1-23	657.8	5.27
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	500	4.01
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	358.2	2.87
ジャフコ・エル弐号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	358.2	2.87
日本事務器株式会社	東京都千代田区神田小川町3丁目12	354	2.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	304	2.44
計		6403.6	51.30

<sup>(</sup>注) 前事業年度末現在主要株主であった江上秀俊、ジャフコ・エル壱号投資事業有限責任組合は、当事業年度 末では主要株主でなくなりました。

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式12,459	12,459	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
端株	普通株式 22.8	•	同上
発行済株式総数	12,481.8	-	
総株主の議決権	-	12,459	

# 【自己株式等】

# 平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

#### (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成13年6月27日の臨時株主総会及び平成13年7月2日の臨時株主総会において決議されたものは、旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280条ノ19の規定に基づくものであり、平成14年12月19日の定時株主総会において決議されたものは、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

#### 平成13年6月27日臨時株主総会決議

決議年月日	平成13年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

#### 平成13年7月2日臨時株主総会決議

決議年月日	平成13年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

#### 平成14年12月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 当社の取締役及び監査役並びに従業員、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員に付与する こととし、具体的な発行及び割当の内容は、当社第7回定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決 議をもって決定いたします。
- (注)2.新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立し ない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、 れぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は 切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、旧商法280条ノ19及 び旧新事業創出促進法第11条ノ5の規定に基づき付与された新株引受権の行使の場合を除く。)を行う場 合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己 株式を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株 式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記のほか、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全 親会社となる場合、又は当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の 調整を行うことができる。

- (注) 3.(1) 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社又は
  - 当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 (2) 新株予約権者のうち、当社の取引先は、権利行使時においても当社と契約を締結していること 当社の取引先の役員及び従業員は、権利行使時においても当社と契約を締結している取引先又はその関係法人の役員又は従業員であることを要する。
  - (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。 ただし、新株予 約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続 人の届出がある場合は、この限りでない。
  - (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
  - (5) 新株予約権者が法令、当社の内部規則若しくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株 予約権者が破産及び破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行 使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することが できないものとする。
- (6) 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権 の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。 (注)4.新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

#### 3 【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当事業年度末の配当金は1株につき、2,500円(うち上場記念配当500円)とさせていだたきました。その結果、当事業年度の配当性向は28.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化と将来にわたる事業の拡大に備え、有効活用してまいります。

#### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成10年 9 月	平成11年9月	平成12年 9 月	平成13年9月	平成14年9月
最高(円)					760,000 192,000
最低(円)					360,000 178,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
  - 2 当社株式は平成13年10月31日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
  - 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	545,000	510,000	453,000	489,000	457,000	455,000 192,000
最低(円)	487,000	435,000	393,000	400,000	401,000	360,000 178,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
  - 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		杉本 惠昭	昭和25年6月17日生	昭和46年3月 昭和60年4月	日本電子開発株式会社入社 株式会社イーディシー入社	
				平成元年4月	株式会社エスシーシー入社	
				平成2年3月	株式会社オネスト代表取締役就任	
					札幌支店長兼任	
				平成3年4月	同社取締役 札幌支店長	2,647.6
				平成8年3月	当社代表取締役社長就任(現任)	
				平成10年2月	株式会社バルト代表取締役就任	
				平成14年 3 月 	株式会社シーエヌエー取締役就任	
				亚代44年40日	(現任) ************************************	
				平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役会長就任(現任)	
 代表取締役	システム本部	江上 秀俊	昭和25年8月10日生	昭和46年3月	ジー代表取締役会長就任(現任) 日本電子開発株式会社入社	
専務	ラステム本部	八工 芳夜	昭和25年6月10日主	昭和60年4月	ロ本電丁開光休れ去社八社 株式会社イーディシー入社	
<del>13</del> 17				平成元年4月	株式会社エスシーシー入社	
				平成3年7月	株式会社オネスト入社	
				平成3年7月	当社取締役就任システム開発部	
				1 132 0 - 373	新プロジェクト管理部担当 <b>(1)</b>	
				平成10年 2 月	株式会社バルト取締役就任	
				平成12年1月	常務取締役就任	
				平成12年8月	システム本部長	1,904
				平成13年8月	第一システム部担当・第二システ	
					ム部担当	
				平成13年12月	専務取締役就任	
				平成14年12月	システム本部長(現任)	
					株式会社シーエスアイ・テクノロ	
					ジー取締役就任(現任)	
					代表取締役専務就任 ( 現任)	
常務取締役	管理本部長	浜辺 武志	昭和18年8月10日生	昭和37年4月	株式会社北海道漁業公社入社	
				平成4年3月	株式会社タナテックス入社	
				平成7年3月	株式会社ジャパンケアサービス入	
				亚世 0 年40日	社	
				平成8年10月	同社常務取締役就任	
				平成12年4月 平成12年8月	当社入社 社長室長 取締役就任 管理部長	112
				平成12年6月	常務取締役就任(現任)	112
				平成13年12月	株式会社シーエヌエー取締役就任	
				1,22111 373	(現任)	
				平成14年12月	管理本部長(現任)	
					株式会社シーエスアイ・テクノロ	
					ジー取締役就任(現任)	
取締役	管理本部経営	浅山 正紀	昭和31年2月9日生	昭和51年4月	日本電子開発株式会社入社	
	企画部長			平成元年4月	株式会社エスシーシー入社	
				平成2年4月	株式会社オネスト入社	
				平成8年4月	当社入社 システム開発部長兼プ	
					ロジェクト管理部長	
				平成12年2月	取締役就任(現任)	226
				平成12年8月	第一システム部長	
				平成13年4月	システム本部副本部長	
				平成13年8月	経営企画室担当	
				平成14年12月 	管理本部経営企画部長(現任)	
				1	株式会社シーエスアイ・テクノロジー監査の計算(現代)	
<u> </u>				<u> </u>	ジー監査役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長 兼東京支店長	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 平成4年12月	日本事務器株式会社入社 同社札幌支店営業部副部長兼第 1	
					営業マネージャー	
				平成8年8月	当社入社 営業部長	
				平成10年2月	株式会社バルト取締役就任	362.8
				平成12年2月	取締役就任(現任)	302.0
				平成13年8月	第一営業部長兼東京支店長	
				平成14年7月	営業本部長兼東京支店長(現任)	
				平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロ	
TT (++ / F		4-W #4	THE COLUMN AS A SECOND AS A SE	2770 t= t= 1 G	ジー取締役就任(現任)	
取締役		井戸川 静夫	昭和26年2月2日生	昭和47年4月	日本電子開発株式会社入社	
				昭和60年4月	株式会社イーディシー入社	
				平成元年4月	株式会社エスシーシー入社	
				平成2年7月	株式会社オネスト取締役就任	
				平成8年3月	当社取締役就任 営業部兼医療シ	
					ステム部担当	
				平成10年2月	株式会社バルト取締役就任	
				平成12年 1 月	常務取締役就任	1,315.6
				平成12年8月	経営企画室長	
				平成13年8月	第三システム部長・研究開発室担 当	
				平成13年12月	専務取締役就任	
				平成14年12月	取締役(現任)	
					株式会社シーエスアイ・テクノロ	
					ジー代表取締役社長就任(現任)	
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	平成 5 年11月	株式会社ホテル鹿の湯常務取締役 就任	
				平成10年6月	株式会社ホテル神宮常務取締役就	
					任	
				平成12年12月	当社常勤監査役就任(現任)	
監査役		平島 孝敏	昭和23年10月19日生	昭和54年11月	株式会社テクニカル・タスク・フ	
					ォース(現株式会社テクタス)代表	
					取締役就任(現任)	
				平成12年12月	当社監査役就任(現任)	
監査役		村本 昭則	昭和30年4月28日生	平成4年8月	有限会社クォーク代表取締役就任	
				平成9年4月	株式会社クォーク(現株式会社プ	
					ローブ)代表取締役就任(現任)	
				平成12年12月	当社監査役就任(現任)	
計						
( ) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	·/n		77 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	* #	ナの柱例に関する辻伊第40名第 1 Ti	6,568

<sup>(</sup>注)監査役 中村一正、平島孝敏、村本昭則は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める 社外監査役であります。

# 第5 【経理の状況】

# 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期(平成12年10月1日から平成13年9月30日まで)及び第7期(平成13年10月1日から平成14年9月30日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けております。

# 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。
- (2) 【その他】該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		第 6 期 (平成13年 9 月30日現在)		第 7 期 (平成14年 9 月30日現在)		Ξ)	
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			639,129			843,427	
2 売掛金			733,908			1,017,655	
3 原材料						107,498	
4 仕掛品			22,820			59,946	
5 貯蔵品			1,097			969	
6 前払費用			17,649			16,217	
7 繰延税金資産			3,839			7,742	
8 未収入金			1,408			2,357	
9 その他			4,411			5,215	
流動資産合計			1,424,265	80.1		2,061,029	85.5
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		9,009			9,009		
減価償却累計額		2,886	6,122		4,085	4,923	
2 車両運搬具		1,609			1,609		
減価償却累計額		1,529	80		1,529	80	
3 器具備品		26,490			40,074		
減価償却累計額		13,025	13,464		20,654	19,419	
有形固定資産合計			19,667	1.1		24,423	1.0
(2) 無形固定資産							
1 商標権						145	
2 ソフトウェア			184,007			173,523	
3 電話加入権			216			216	
無形固定資産合計			184,224	10.4		173,886	7.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			7,500			7,500	
2 出資金			180			680	
3 長期前払費用			2,332			4,793	
4 繰延税金資産			27,441			45,683	
5 差入敷金保証金			76,936			79,585	
6 保険積立金			5,462			7,164	
7 長期性預金	1		29,600			4,200	
8 その他			50			2,600	
投資その他の資産合計			149,504	8.4		152,207	6.3
固定資産合計			353,396	19.9		350,518	14.5
資産合計			1,777,661	100.0		2,411,548	100.0

		第 6 期 (平成13年 9 月30日現在)		第 7 期 (平成14年 9 月30日現在	E)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		167,459		417,272	
2 短期借入金		810,000		570,000	
3 1年内返済予定 長期借入金		34,984		36,900	
4 未払金	1	40,620		14,552	
5 未払費用		33		24	
6 未払法人税等		42,346		90,055	
7 未払消費税等		12,451		15,626	
8 前受金		505		505	
9 預り金		3,673		4,325	
流動負債合計		1,112,075	62.6	1,149,264	47.7
固定負債					
1 長期借入金		108,714		71,814	
2 長期未払金	1	33,742			
3 退職給付引当金		2,790		3,450	
固定負債合計		145,246	8.2	75,264	3.1
負債合計		1,257,322	70.7	1,224,528	50.8
(資本の部)					
資本金	2	253,870	14.3	508,982	
資本準備金		226,967	12.8	530,079	
利益準備金		1,000	0.1	1,200	
その他の剰余金					
1 当期未処分利益		38,501		146,757	
その他の剰余金合計		38,501	2.2	146,757	6.1
資本合計		520,338	29.3	1,187,019	49.2
負債・資本合計		1,777,661	100.0	2,411,548	100.0

# 【損益計算書】

			第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		<del>]</del> <del>]</del> )	(自 平 至 平	至 平成14年9月30日)	
	区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
륫	· 記							
1	電子カルテシステム開発 売上高		706,352			2,059,010		
2	受託システム開発売上高		305,751			356,792		
3	その他システム開発 売上高		40,898	1,053,001	100.0	32,314	2,448,117	100.0
륫	も上原価							
1	電子カルテシステム開発 売上原価		434,927			1,516,170		
2	受託システム開発 売上原価		218,206			270,840		
3	その他システム開発 売上原価		27,696	680,831	64.7	27,508	1,814,519	74.1
	売上総利益			372,170	35.3		633,597	25.9
	販売費及び一般管理費 エータンサポ							
1	販売促進費		16,345			21,334		
2	販売手数料					3,031		
3	広告宣伝費		7,429			6,832		
4	役員報酬 (A)以下以		76,880			84,770		
5	給料手当		87,116			109,800		
6	賞与		12,207			19,098		
7	退職給付費用		624			747		
8	法定福利費		16,809			20,559		
9	旅費交通費		26,299			32,921		
10	賃借料 ば (番) (数 + 1) 表		22,546			22,064		
11	減価償却費		1,780			3,361		
12	支払手数料	4	22,137			36,390		
13 14	研究開発費 その他	1	40.050	224 427	31.4	2,893	406,970	16.6
14			40,959	331,137	-	43,164		
2	営業利益 営業外収益			41,033	3.9		226,627	9.3
1	5乗が収益 受取利息		1,603			1,313		
2	保険事務手数料		594			672		
3	雇用奨励金		700			072		
4	を その他		492	3,391	0.3	335	2,322	0.1
	営業外費用		432	5,551	0.3	333	2,022	0.1
1	きまれられ 支払利息		8,557			15,537		
2	新株発行費		8,288			9,795		
3	支払保証料		827			1,212		
4	保険解約損		2,354			1,212		
5	その他		15	20,042	1.9		26,544	1.1
	経常利益		.0	24,382	2.3		202,405	8.3

		第6期				第7期	
		(自 平)	成12年10月1日	3	(自 平	成13年10月1日	3
			成13年9月30日			成14年9月30日	
	注記			百分比			百分比
区分	番号	金額(	千円)		金額(	千円)	
	宙与			(%)			(%)
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1,484	1,484	0.1			0.0
特別損失							
1 過年度退職給付引当金		1,805					
繰入額		1,000					
2 固定資産除却損	2		1,805	0.2	1,034	1,034	0.0
税引前当期純利益			24,061	2.3		201,370	8.2
法人税、住民税		45,972			113,063		
及び事業税		10,072			110,000		
法人税等調整額		31,198	14,774	1.4	22,144	90,919	3.7
当期純利益			9,286	0.9		110,451	4.5
前期繰越利益			28,624			36,305	
合併による引継繰越利益			589				
当期未処分利益			38,501			146,757	

# 電子カルテシステム開発売上原価明細書

		第 6 期 (自 平成12年10月 至 平成13年 9 月	1 日  30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 至 平成14年 9 月	1日 30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		205,881	39.7	994,697	64.1
労務費		166,574	32.1	179,956	11.6
経費	1	146,101	28.2	377,957	24.6
当期総製造費用		518,556	100.0	1,552,611	100.0
期首仕掛品棚卸高				10,699	
計		518,556		1,563,310	
他勘定への振替高	2	176,144		166,627	
期末仕掛品棚卸高		10,699		39,269	
当期製品製造原価		331,713		1,357,413	
ソフトウェア償却費		103,214		158,757	
電子カルテシステム開発 売上原価		434,927		1,516,170	

# (脚注)

第6期	第7期	
(自 平成12年10月1日	(自 平成13年10月1日	
至 平成13年9月30日)	至 平成14年9月30日)	
原価計算の方法	原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用しております	す。  同左	
1 経費のうち主なものは以下の通りです。	1 経費のうち主なものは以下の通りです。	
外注加工費 78,66	553千円 外注加工費 270,655刊	一円
旅費交通費 29,94	947千円 旅費交通費 62,000月	戶円
賃借料 10,07	075千円 賃借料 12,964刊	一円
減価償却費 20,40	403千円 減価償却費 22,432刊	一円
消耗品費 2,46	466千円 消耗品費 3,444月	一円
2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。	。 2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。	
ソフトウェア(無形固定資産) 176,14	44千円   ソフトウェア(無形固定資産) 166,627日	戶円

# 受託システム開発売上原価明細書

		第 6 期 (自 平成12年10月 至 平成13年 9 月	1 日  30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		711	0.3	1,145	0.4	
労務費		141,167	63.4	155,806	55.8	
経費	1	80,725	36.3	122,053	43.7	
当期総製造費用		222,604	100.0	279,005	100.0	
期首仕掛品棚卸高		7,722		12,121		
計		230,327		291,126		
期末仕掛品棚卸高		12,121		20,285		
受託システム開発売上原価		218,206		270,840		

# (脚注)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)			
原価計算の方法		原価計算の方法		
プロジェクト別個別原価計算を採用しております。		同左		
1 経費のうち主なものは以下の通りです。		1 経費のうち主なものは以下の通りです。		
外注加工費 34	4,909千円	外注加工費		72,149千円
旅費交通費 28	8,903千円	旅費交通費		29,765千円
賃借料 10	0,106千円	賃借料		11,116千円
減価償却費 2	2,340千円	減価償却費		2,853千円
消耗品費	1,742千円	消耗品費		2,946千円

# その他システム開発売上原価明細書

		第 6 期 (自 平成12年10月 至 平成13年 9 月		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		6,667	24.1	11,510	37.4	
労務費		304	1.1	3,181	10.3	
経費	1	20,725	74.8	16,101	52.3	
当期総製造費用		27,696	100.0	30,793	100.0	
期首仕掛品棚卸高						
計		27,696		30,793		
他勘定への振替高	2			2,893		
期末仕掛品棚卸高				391		
その他システム開発 売上原価		27,696		27,508		

# (脚注)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日	
原価計算の方法		原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用して	ております。	同左	
1 経費のうち主なものは以下の通りです。		1 経費のうち主なものは以下の通	りです。
外注加工費	20,540千円	外注加工費	15,605千円
旅費交通費	21千円	旅費交通費	125千円
賃借料	111千円	賃借料	180千円
減価償却費	13千円	減価償却費	64千円
消耗品費	8千円	消耗品費	69千円
		2 他勘定への振替高の内訳は以下	の通りです。
		研究開発費	2,893千円

# 【キャッシュ・フロー計算書】

		第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		24,061	201,370
有形固定資産減価償却費		6,052	9,724
無形固定資産減価償却費		121,699	177,744
貸倒引当金の減少額		1,484	
退職給付引当金の増加額		2,790	660
受取利息、受取配当金及び有価証券利息		1,603	1,375
支払利息		8,557	15,537
新株発行費		8,288	9,795
その他営業外損益		1,409	265
固定資産除却損		,,,,,,	1,034
売上債権の増加額		409,985	283,746
たな卸資産の増加額		16,194	144,495
仕入債務の増加額		103,180	249,812
その他流動資産の増加(減少)額		12,034	5,004
その他流動負債の増加(減少)額		25,605	12,664
小計		115,590	218,656
利息及び配当金の受取額		1,603	1,318
利息の支払額			
		12,761	10,862
その他営業外損益の支払額		9,697	10,060
法人税等の支払額		6,289	65,354
営業活動によるキャッシュ・フロー		142,735	133,697
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			199,943
有価証券の償還による収入			200,000
有形固定資産の取得による支出		10,118	12,850
無形固定資産の取得による支出		189,895	212,929
投資有価証券の取得による支出		7,500	
貸付金の回収による収入		57,225	
差入敷金保証金の差入による支出		15,955	4,508
差入敷金保証金の返還による収入		1,717	1,860
定期預金等の預入による支出		40,407	13,605
定期預金等の払戻による収入		30,109	43,011
その他		10,086	7,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		164,739	206,639
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加(減少)額		501,500	240,000
長期借入による収入		85,000	
長期借入金の返済による支出		54,101	34,984
株式の発行による収入			558,225
配当金の支払額		2,013	1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		530,386	281,245
現金及び現金同等物の増加額		222,912	208,302
現金及び現金同等物の期首残高		404,833	630,724
合併による現金及び現金同等物の受入額		2,979	,
現金及び現金同等物の期末残高		630,724	839,027
2 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -			333,321

# 【利益処分計算書】

		第 6 期 (株主総会承認日 平成13年12月20日)		第 <sup>7</sup> (株主総会 平成14年	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(	千円)
当期未処分利益			38,501		146,757
利益処分額					
1 利益準備金		200		-	
2 配当金		1,995	2,195	31,204	31,204
次期繰越利益			36,305		115,552
7 77337NC   3 III					

# 重要な会計方針

	第6期	第7期
項目	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 / 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採	(1) 仕掛品、原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	用しております。 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 取得価額が10万円以上20万円未満 の資産については、3年間で均等 の資産については、3年間のようはを採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年~15年 器具備品 2年~20年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見対期間(3年)に基づくづか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較していずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当期に計上すべき金額はありません。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備 えるため、自己都合による当期末要 支給額の100%相当額を計上しております。	同左 同左 (2) 退職給付引当金 同左

	項目	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
6	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
		ると認められるもの以外のファイナン	
		ス・リース取引については、通常の賃	
		貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
		によっております。	
7	キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における	同左
	書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
		金、随時引き出し可能な預金及び容易	
		に換金可能であり、かつ、価値の変動	
		について僅少なリスクしか負わない取	
		得日から3か月以内に償還期限の到来	
		する短期投資からなっております。	
8	その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
	めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
	項		

# (追加情報)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
至 平成13年9月30日) (退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。 なお、退職給付引当金は当期において退職金に関する規程を新たに制定したことに伴い新設したものであります。 これに伴い、過年度分退職給付引当金繰入額1,805千円を特別損失に、当期分退職給付引当金繰入額653千円を売上原価に、100千円を販売費及び一般管理費にそれぞれ計上した結果、売上総利益は653千円、営業利益、経常利益は753千円、税引前当期純利益は2,558千円それぞれ少なく計上されております。 (金融商品会計) 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価方法、貸倒引当金の計上基準について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業	
利益、経常利益は390千円、税引前当期純利益は1,874千   円それぞれ多く計上されております。	

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

第 6 期 (平成13年 9 月30日現在	)	第 7 期 (平成14年 9 月30日現在)			
1 担保に供している資産とこれに対	対応する債務は次	1 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に			
の通りであります。		係る著作権を長期借入金13,600千円(うち1年内返			
担保提供資産		済予定長期借入金4,800千円)の	D担保に供しており		
長期性預金	29,000千円	ます。			
対応する債務					
未払金	11,247千円				
長期未払金	33,742千円				
計	44,990千円				
なお、上記のほか資産には計	上されていない				
「HS-MI・RA・Is」に係る著作権	権を長期借入金				
18,400千円(うち1年内返済予定長	期借入金4,800千				
円)の担保に供しております。					
2 授権株式数及び発行済株式総数		2 授権株式数及び発行済株式総	数		
授権株式数	39,915株	授権株式数	49,915株		
発行済株式総数	9,978.8株	発行済株式総数	12,481.8株		

# (損益計算書関係)

第 6 期	第 7 期
(自 平成12年10月 1 日	(自 平成13年10月 1 日
至 平成13年 9 月30日)	至 平成14年 9 月30日)
	1 一般管理費に含まれる研究開発費は2,893千円であります。 2 固定資産除却損は、器具備品1,034千円であります。

# (キャッシュ・フロー計算書関係)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)			第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)				
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借す	付照表に掲記	1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記				
されている科目の金額との関係			されている科目の金額との関係				
(平成13年 9	月30日現在)		(平成14年 9 月	月30日現在)			
	(千円)			(千円)			
現金及び預金勘定	639,129		現金及び預金勘定	843,427			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	8,405		預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 _	4,400			
現金及び現金同等物	630,724		現金及び現金同等物	839,027			
2 重要な非資金取引の内容 当期に合併した㈱バルトより引き継い 債の主な内訳は次の通りであります。 また、合併により増加した資本金及び それぞれ4,800千円及び7,200千円でありま	資本準備金は						
合併により引継いだ資産・負債	( <b></b> )						
↑ <b>1</b>	(千円)						
流動資産 固定資産	17,185						
回	1,462						
吳 <b>庄</b> 口前 	10,047						
流動負債	2,217						
固定負債	840						
負債合計	3,057						

### (リース取引関係)

第6期

(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
器具備品	6,031	2,752	3,278	

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,240千円1年超2,132千円合計3,373千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料1,312千円減価償却費相当額1,206千円支払利息相当額113千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。 第7期

(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	3,816	649	3,167
器具備品	6,031	3,958	2,072
合計	9,847	4,608	5,239

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,801千円1 年超3,435千円合計5,236千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料1,988千円減価償却費相当額1,855千円支払利息相当額119千円

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法

同左

### (有価証券関係)

第6期(平成13年9月30日現在)

- 1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額
- (1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

- 第7期(平成14年9月30日現在)
  - 1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額
    - (1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

(デリバティブ取引関係)

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2 退職給付債務及びその内訳

	第 6 期 (平成13年 9 月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	2,790
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	2,790

<sup>(</sup>注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

#### 3 退職給付費用の内訳

	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	985
(2) 過年度退職給付引当金繰入額	1,805

- (注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。
  - 2 上記以外に当事業年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、2,511千円であります。
  - 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

### 第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

#### 2 退職給付債務及びその内訳

	第 7 期 (平成14年 9 月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	3,450
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	3,450

<sup>(</sup>注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用の内訳

	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	780

- (注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。
  - 2 上記以外に当事業年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、3,109千円であります。
  - 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日)			第7期 (自 平成13年10月1日			
	至 平成13年 9 月30日)			至 平成14年9月30日)			
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の	内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の	)内訳		
	繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)			
	未払事業税否認	3,839千円		未払事業税否認	7,742千円		
	繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)			
	減価償却損金算入超過額	26,083千円		減価償却損金算入超過額	43,943千円		
	退職給付引当金損金算入超過額	814千円		退職給付引当金損金算入超過額	1,438千円		
	長期前払費用償却損金算入限度 超過額	543千円		長期前払費用償却損金算入限度 超過額	302千円		
	繰延税金資産(固定)合計	27,441千円		繰延税金資産(固定)合計	45,683千円		
	繰延税金資産合計	31,281千円		繰延税金資産合計	53,426千円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担				
	率の差異の原因の項目別内訳			率の差異の原因の項目別内訳			
	法定実効税率	41.69%		法定実効税率	41.69%		
	(調整)			(調整)			
	交際費等永久に損金に算入 されない項目	14.73%		交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.43%		
	住民税均等割等	4.61%		住民税均等割等	0.71%		
	その他	0.37%		その他	0.32%		
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	61.40%		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.15%		

# (持分法損益等)

第 6 期(自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

### ×【関連当事者との取引】

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金 事業の内容				議決権等 の所有 (被所有)割合					取引金額	引金額・科目	期末残高						
周往	の名称	生別	(千円)	又は職業	役員の 兼任等	事業上 の関係		取引の内容	(千円)	<b>1</b> 7 II	(千円)									
役員及				当社代表取	(被所有)			当社未払金 に対する債 務被保証 (注) 1	44,990											
近親者	杉本惠昭			締役社長	直接 15.3%												当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 (注)2	143,698		
役員及びその近親者	井戸川静夫			当社常務取 締役	(被所有) 直接 6.9%			当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 (注)2	100,296											
役び近が権半所て会 員そ親議の数有い社 のの者決過をしる等	㈱光水	札幌市白石区	10,000	卸売業	な	役員 1名	消耗品の 購入等	消耗品の購 入等 (注) 3	156											

- (注) 1 当社の情報処理振興事業協会に対する未払金について債務保証を受けており、保証料の支払いは行って おりません。
  - 2 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
  - 3 ㈱光水との消耗品の購入等に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。 なお、㈱光水は平成12年12月26日に当社の「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 等」ではなくなっており、上記取引金額は平成12年10月1日以降同日までの取引金額を、期末残高は同 日時点での残高をそれぞれ記載しております。

### 第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周注	の名称	生的	(千円)	又は職業	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	サリの10分	(千円)	1 <del>1</del> 11	(千円)
役員及びその近親者	杉本惠昭			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 10.6%			当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 (注)			
役員及 びその 近親者	井戸川静夫			当社専務取締役	(被所有) 直接 5.3%			当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 (注)	80,108		

(注) 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払いは行っておりません。

# (1株当たり情報)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		
1株当たり純資産額 52	.,144.44円	1株当たり純資産額	95,100.04円
1 株当たり当期純利益	930.66円	1 株当たり当期純利益	8,998.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 いては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登 いないため、期中平均株価が把握できませんの ておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	7,323.20円	

### (重要な後発事象)

第6期 (自 平成12年10月1日 平成13年9月30日) 1.株式分割 有償新株の発行 平成13年9月25日及び平成13年10月10日開催の取締役 会決議により、平成13年10月31日付にて一般募集による 有償新株の発行を行っております。 (1) 発行する株式の種類及び数 2,500株 普通株式

(2) 商法上の発行価額

1株につき 204,000円

(3) 発行価額の総額

510,000千円

(4) 発行価額のうち資本へ組入れる額

102,000円 1株につき

(5) 引受価額

1株につき 223,200円

(6) 引受価額の総額

558,000千円

(7) 新株式の配当起算日 平成13年10月1日

(8) 資金の使途

主に電子カルテシステム開発事業の受注から検収ま での期間の労務費、外注加工費、材料費等の費用及び 電子カルテシステムの製品機能強化費用に係る運転資 金に充当しております。

第7期 平成13年10月1日

# 平成14年9月30日)

平成14年9月6日開催の取締役会決議により、平成 14年9月30日の最終の株主名簿、実質株主名簿及び端株 原簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき2 株の割合をもって平成14年11月20日付で分割致しまし た。これにより普通株式12,481.8株を発行しておりま

なお、配当起算日は平成14年10月1日であります。

#### 2 . 子会社設立

平成14年11月15日開催の取締役会決議により、当社 全額出資の新会社を平成14年12月2日付で設立致しまし

- (1) 商 号 株式会社シーエスアイ・テクノロジー
- (2) 本 店 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
- (3) 資本金 30,000千円
- (4) 代表者 代表取締役会長 杉本 惠昭 代表取締役社長 井戸川 静夫
- (5) 決算期 11月
- (6) 主な事業の内容
  - ・コンピュータのシステム、ソフトウェア、ハード ウェア及び周辺機器の設計、開発、製造、輸出 入、販売、操作及び保守業務。
  - ・コンピュータソフトウェアの設計及び開発の請負 並びに技術提供。
  - ・コンピュータ教室の経営。
  - ·一般労働者派遣事業。

#### 3.ストックオプション

平成14年12月19日開催の定時株主総会において商法 第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締 役及び監査役並びに従業員、当社の取引先及び当社の取 引先の役員及び従業員に対してストックオプション(新 株予約権)を付与することを決議致しました。

その内容は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状 況 1.株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内 容」に記載の通りであります。

### 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

### (イ) 有価証券

該当事項はありません。

### (口) 投資有価証券

その他有価証券	株式	銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
20個有關証券	1/1/16	株式会社シーエヌエー	30株	7,500

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,009	-	-	9,009	4,085	1,198	4,923
車両運搬具	1,609	-	-	1,609	1,529	-	80
器具備品	26,490	15,054	1,471	40,074	20,654	8,525	19,419
有形固定資産計	37,109	15,054	1,471	50,693	26,269	9,724	24,423
無形固定資産							
商標権	-	159	-	159	13	13	145
ソフトウェア	368,331	167,247	-	535,578	362,054	177,730	173,523
電話加入権	216	-	1	216	-	-	216
無形固定資産計	368,547	167,406	1	535,953	362,067	177,744	173,886
長期前払費用	2,332	2,928	467	4,793	-	-	4,793

- (注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。
  - 1. 器具備品の増加

コンピュータ機器等

14,939千円

2. ソフトウェアの増加

電子カルテシステムソフトウェア(HS-MI・RA・Is) 電子カルテシステムソフトウェア(CS-MI・RA・Is)

153,117千円

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	810,000	570,000	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	34,984	36,900	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	108,714	71,814	1.7	平成16年3月~ 平成20年2月
合計	953,698	678,714		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
  - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	31,914	23,396	8,328	5,748

### 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			253,870	255,112		508,982
	普通株式	(株)	9,978.8	2,503		12,481.8
資本金のうち	普通株式	(千円)	253,870	255,112		508,982
既発行株式	計	(株)	9,978.8	2,503		12,481.8
	計	(千円)	253,870	255,112		508,982
''Z _ '# /# / Z = *	(資本準備金)					
資本準備金及び その他の 資本剰余金	株式払込剰余金	(千円)	226,967	303,112		530,079
<b>其个利</b> 小亚	計	(千円)	226,967	303,112		530,079
利益準備金及び	(利益準備金)	(千円)	1,000	200		1,200
任意積立金	計	(千円)	1,000	200		1,200

- (注) 1 資本金及び資本準備金の増加額は、有償・一般募集による増資及び旧新事業創出促進法第11条 / 5 及び 旧商法第280条 / 19 (ストックオプション)の行使によるものであります。
  - 2 利益準備金の増加額は、第6期決算の利益処分によるものであります。
  - 3 発行済株式の増加は、有償・一般募集による増資及び旧新事業創出促進法第11条 / 5 及び旧商法第280条 / 19 (ストックオプション)の行使によるものであります。

#### 【引当金明細表】

該当事項はありません。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,161
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	831,856
定期預金	10,400
小計	842,266
合計	843,427

# 売掛金

# (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱石川コンピュータ・センター	181,324
千葉総合リース㈱	174,300
㈱北海道ジェイ・アール・システム開発	93,234
医療法人 萬田記念病院	53,825
日本電気(株)	45,395
その他	469,574
合計	1,017,655

# (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
733,908	2,570,522	2,286,775	1,017,655	69.2	124.3

### (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

# 原材料

品名	金額(千円)
電子カルテシステム用ソフトウェア	100,545
電子カルテシステム用コンピュータ機器	6,952
合計	107,498

# 仕掛品

品名	金額(千円)
電子カルテシステム開発業務	39,269
受託システム開発業務	20,285
その他システム開発業務	391
合計	59,946

# 貯蔵品

相手先	金額(千円)
販促用貯蔵品	544
その他	425
合計	969

# 金掛買

相手先	金額(千円)
日本電気㈱	103,620
佐鳥電機㈱	92,972
日本事務器㈱	55,001
NECソフト(株)	49,072
マルマンコンピュータサービス(株)	23,935
その他	92,670
合計	417,272

# (3) 【その他】

決算日後の状況 特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	9月30日
株券の種類	1 株券 10株券
中間配当基準日	3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

#### 【提出会社の参考情報】 第7

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(平成13年9月25日北海道財務局長に提出) の訂正届出書

平成13年10月11日

及び平成13年10月22日

北海道財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成13年10月31日 北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 (第6期)

平成12年10月1日 至 平成13年9月30日 平成13年12月21日

北海道財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度

自 平成13年10月1日 (第7期中) 至 平成14年3月31日 平成14年6月24日

北海道財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成14年12月20日 北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成14年12月20日 北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 監 査 報 告 書

平成13年12月20日

株式会社シーエスアイ代表取締役社長杉本惠昭殿

# 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 高 松 謹 也

代表社員 関与社員 公認会計士 上 田 恵 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成12年10月1日から平成13年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社シーエスアイの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)重要な会計方針又は追加情報の注記に記載のとおり、会社は、当事業年度より、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

<sup>( )</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

### 監 査 報 告 書

平成14年12月19日

株式会社シーエスアイ代表取締役社長杉本惠昭殿

### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 高 松 謹 也

代表社員 関与社員 公認会計士 上 田 恵 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成13年10月1日から平成14年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社シーエスアイの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日を もって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>( )</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。